

全国健康保険協会千葉支部 第92回評議会
(平成29年9月26日開催)

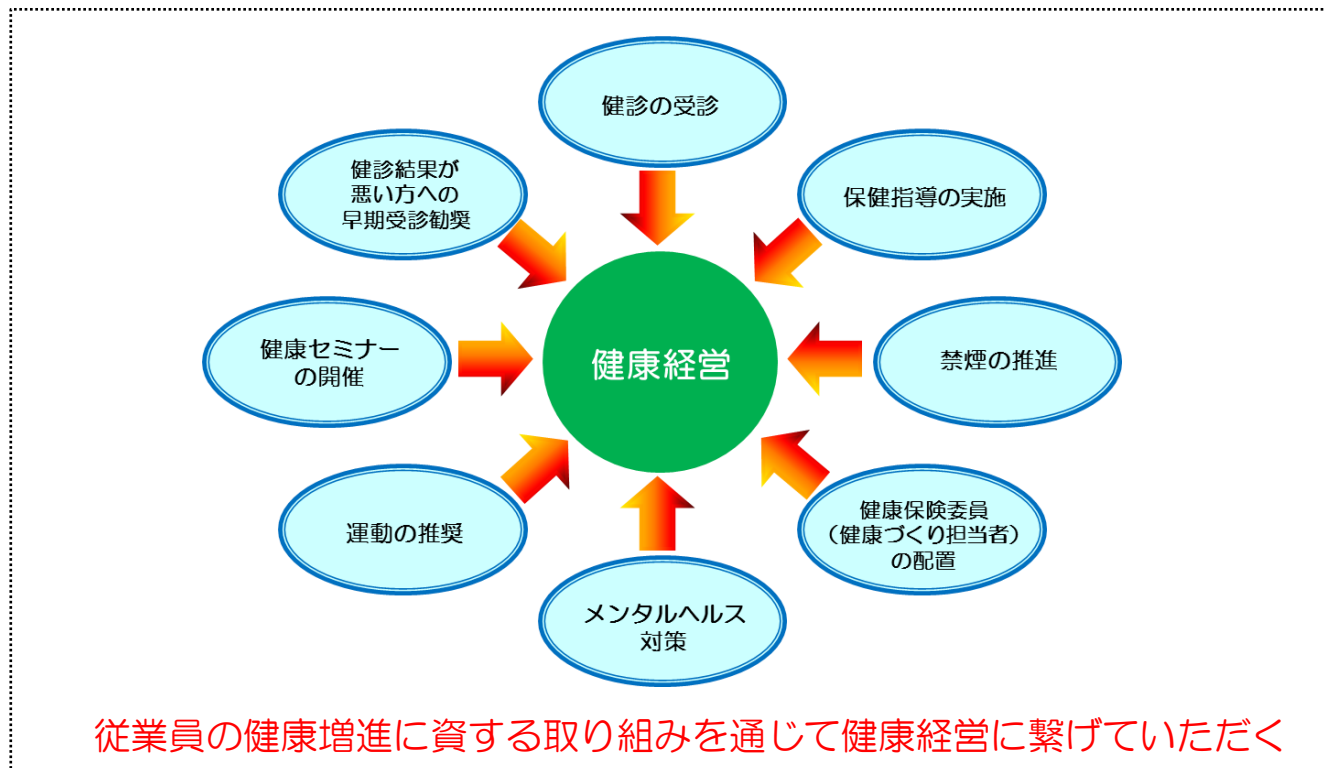
健康経営の普及促進に係る取組み状況等について

健康経営・健康宣言事業の普及促進について

Q. 健康経営®とは？

A. 従業員の健康管理に積極的に取り組み、生産性の向上やイメージアップに繋げ、健全な経営を維持していく経営手法のこと。 ※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

現在、協会けんぽ千葉支部では「健康経営」の普及促進事業を展開中！



事業所訪問の実施

協会けんぽ千葉支部では、健康経営の普及促進のため幹部職員を中心に事業所訪問を実施。事業所の責任者等に「健康経営」のご案内とご協力の依頼を行っている。



訪問時期	27年度	28年度	29年度	計
訪問数	74	216	213	503

事業所訪問のメリット

- ・ 事前にアポイントメントをとって訪問するため、代表者・責任者等、影響力のある方への面談が可能。
- ・ 健診や医療費の状況をデータにした「事業所健康度診断カルテ」の提供により、その事業所の課題等が“見える化”され、今後優先的に取り組むべきことが相手方にも理解されやすい。
- ・ 訪問することで職場の実態がよく分かり、より実情に合った内容での相談等ができる。
- ・ 「健康な職場づくり宣言」をしていただける可能性が高い。



今後できるだけ多くの事業所を訪問させていただき、健康経営の普及促進を図っていく。

★- 従業員の喫煙率を下げるための取組みを開始 -★

介護施設であるA社（被保険者 約50名）のケース

A社は従業員の約3割が喫煙者。施設長は、従業員自身の健康や入所者への受動喫煙の影響を以前より気にしており、協会けんぽの訪問を機に本格的に禁煙の取組みに着手することに。交代勤務の関係から従業員を1度に集めるのは難しく、**禁煙のセミナーや呼気一酸化炭素濃度測定を2回に分けて実施**し、禁煙への動機づけを図った。今後も継続的に支援を行っていく予定。

★ - 社長の禁煙が他の従業員にも波及 - ★

運送業であるB社（被保険者 約80名）のケース

B社の社長は喫煙者（事業所訪問した際、通された応接室にも灰皿あり）。禁煙の必要性は理解しつつも、なかなか実行できずにいたが、「健康な職場づくり宣言」を行ったことで、**年末いっぱいタバコをやめることを決意**。大晦日、日付が変わる直前に最後の1本を吸った後は禁煙を続けている。**そんな社長の姿が刺激となり、禁煙にチャレンジする従業員が出ることとなった。**

★ - 社員の健康管理のため血圧計を購入 - ★

機械器具製造業であるC社（被保険者 約50名）のケース

醤油の醸造で有名な野田市にあるC社。日頃から食事の際は醤油が欠かせない従業員が多くいるそうで、実際に**C社の健診結果を分析**すると、**高血圧リスク保有者が多くいる**という結果に。そのことを社長にお伝えしたところ、従業員の健康増進のため、**血圧計を購入し社内に設置**することになった。

★ - 全国の社員が集う安全大会でセミナー等を実施 - ★

工事業であるD社（被保険者 約100名）のケース

D社は従業員の健康のため、禁煙を推進していく必要があると考えていた。そこで**事業所訪問を機に、新たに禁煙手当を創設**するなど、禁煙を促進していくことになった。また、全国の支社から社員が集まる年に1度の**安全大会に協会けんぽも参加し、健康セミナーと呼気一酸化炭素濃度測定会を実施**した。その結果、禁煙にチャレンジする従業員が現れ、**協会保健師も禁煙達成に向けたサポートを行っていき、見事8人が禁煙に成功した。**

社内で取組む事項、既に取り組んでいる事項に「○」を付ける

宣言項目について (No. 1 ~ 4)

見本

健康な職場づくり宣言書

No	実施する社員の健康管理	宣言事項	
1	本人の健診 (35歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽの生活習慣病予防健診受診を活用 協会けんぽへの事業者健診結果の提供 	○
2	家族の健診	<ul style="list-style-type: none"> 事業主様と協会けんぽ千葉支部長の連名により、ご家族様に特定健診受診勧奨文書を送付 	
3	保健指導 (メタボリック等対象者)	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽによる特定保健指導の実施 	○
4	健診結果が悪い方の受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 早期治療により重症化を予防するため、産業医及び衛生管理者等による医療機関での早期受診勧奨の実施 	○
5	禁煙の促進	<ul style="list-style-type: none"> 社内禁煙の実施 	○
		<ul style="list-style-type: none"> 喫煙者に事業主様と協会けんぽ千葉支部長の連名により「禁煙のおすすめ通知」を送付 	
		<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽによる喫煙者への禁煙指導及び呼気一酸化炭素濃度測定の実施 禁煙達成者に協会けんぽ支部長表彰並びに事業主から景品等贈呈 	○
6	健康セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> 保健師等による社内研修会の実施。 	
7	健康保険委員の登録	<ul style="list-style-type: none"> 社内で健康保険制度の周知 従業員とその家族の方の健康管理を積極的に実施 	○
8	会社内にポスター掲示	<ul style="list-style-type: none"> 「わが社は健康づくりをはじめます」ポスターの掲示 	○
その他	社内で取組む社員の健康づくり (実施予定でも可)	(例) 朝礼での体操・ストレッチ、社食メニューの改善 など	

1 本人の健診 (35歳以上) 275社が宣言

- 協会けんぽが実施する生活習慣病予防健診を活用。
- 事業者健診を実施している場合はデータを提供。

2 家族 (被扶養者) の健診 211社が宣言

社用封筒を提供いただき、事業主様と支部長の連名による健診受診勧奨文書を対象者へ送付。
※印刷代、郵送代は協会けんぽで負担



のべ 157社 で実施済 (のべ 3,327名 へ健診受診勧奨文書を送付)。

3 保健指導の実施 223社が宣言

健診後、対象者への特定保健指導の実施。

4 健診結果が悪い方への受診勧奨 246社が宣言

健診結果で「要精密検査」「要治療」と判定された方に対し、医療機関への受診勧奨を実施。

※会社として取組まれる宣言事項に○をお付けください。

※宣言いただいた企業様につきましては、協会けんぽ千葉支部ホームページに企業名を掲載させていただきます。

我が社は、協会けんぽ千葉支部と連携して、「健康経営の推進による健康な職場づくり」に積極的に取り組むことを宣言する。

平成 ● 年 ● 月 ● 日

会社名称・所在地 ●●市●● △-△-△

●●会社 ●●●●

代表者氏名 ●●●● (印)

※健康経営はNPO健康経営研究会の登録商標です

社内で取組む事項、既に取り組んでいる事項に「○」を付ける

宣言項目について (No.5)

見本

健康な職場づくり宣言書

No	実施する社員の健康管理	宣言事項	
1	本人の健診 (35歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽの生活習慣病予防健診受診を活用 協会けんぽへの事業者健診結果の提供 	<input type="radio"/>
2	家族の健診	<ul style="list-style-type: none"> 事業主様と協会けんぽ千葉支部長の連名により、ご家族様に特定健診受診勧奨文書を送付 	<input type="radio"/>
3	保健指導 (メタボリック等対象者)	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽによる特定保健指導の実施 	<input type="radio"/>
4	健診結果が悪い方の受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 早期治療により重症化を予防するため、産業医及び衛生管理者等による医療機関での早期受診勧奨の実施 	<input type="radio"/>
5	禁煙の促進	<ul style="list-style-type: none"> 社内禁煙の実施 喫煙者に事業主様と協会けんぽ千葉支部長の連名により「禁煙のおすすめ通知」を送付 協会けんぽによる喫煙者への禁煙指導及び呼気一酸化炭素濃度測定の実施 禁煙達成者に協会けんぽ支部長表彰並びに事業主から景品等贈呈 	<input type="radio"/>
6	健康セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> 保健師等による社内研修会の実施。 	<input type="radio"/>
7	健康保険委員の登録	<ul style="list-style-type: none"> 社内で健康保険制度の周知 従業員とその家族の方の健康管理を積極的に実施 	<input type="radio"/>
8	会社内にポスター掲示	<ul style="list-style-type: none"> 「わが社は健康づくりをはじめます」ポスターの掲示 	<input type="radio"/>
その他	社内で取組む社員の健康づくり (実施予定でも可)	(例) 朝礼での体操・ストレッチ、社食メニューの改善 など	<input type="radio"/>

※会社として取組まれる宣言事項に○をお付けください。

※宣言いただいた企業様につきましては、協会けんぽ千葉支部ホームページに企業名を掲載させていただきます。

我が社は、協会けんぽ千葉支部と連携して、「健康経営の推進による健康な職場づくり」に積極的に取り組むことを宣言する。

平成 ● 年 ● 月 ● 日

会社名称・所在地 ●●市●● △-△-△

●●会社 ●●●●

代表者氏名 ●●●●

印

※健康経営はNPO健康経営研究会の登録商標です

禁煙促進は千葉支部の重点取組事項であり、宣言項目も多く設定している

5 禁煙の促進

社内禁煙（建物内禁煙）の実施。

206社が宣言

社用封筒を提供いただき、事業主様と支部長の連名による禁煙勧奨文書を対象者へ送付。
※印刷代、郵送代等は協会けんぽで負担

122社が宣言

協会けんぽ保健師等を活用した喫煙者への禁煙指導・呼気一酸化炭素濃度測定会などの実施。

96社が宣言

- 禁煙達成者へ協会けんぽ千葉支部長名で表彰状を送付。
- 事業主様による禁煙達成者への景品等の贈呈。

100社が宣言

社内で取組む事項、既に取り組んでいる事項に「○」を付ける

見本

健康な職場づくり宣言書

No	実施する社員の健康管理	宣言事項
1	本人の健診 (35歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽの生活習慣病予防健診受診を活用 協会けんぽへの事業者健診結果の提供 <input type="radio"/>
2	家族の健診	<ul style="list-style-type: none"> 事業主様と協会けんぽ千葉支部長の連名により、ご家族様に特定健診受診勧奨文書を送付 <input type="radio"/>
3	保健指導 (メタボリック等対象者)	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽによる特定保健指導の実施 <input type="radio"/>
4	健診結果が悪い方の受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 早期治療により重症化を予防するため、産業医及び衛生管理者等による医療機関での早期受診勧奨の実施 <input type="radio"/>
5	禁煙の促進	<ul style="list-style-type: none"> 社内禁煙の実施 <input type="radio"/>
		<ul style="list-style-type: none"> 喫煙者に事業主様と協会けんぽ千葉支部長の連名により「禁煙のおすすめ通知」を送付 <input type="radio"/>
		<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽによる喫煙者への禁煙指導及び呼気一酸化炭素濃度測定の実施 禁煙達成者に協会けんぽ支部長表彰並びに事業主から景品等贈呈 <input type="radio"/>
6	健康セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> 保健師等による社内研修会の実施。 <input type="radio"/>
7	健康保険委員の登録	<ul style="list-style-type: none"> 社内で健康保険制度の周知 従業員とその家族の方の健康管理を積極的に実施 <input type="radio"/>
8	会社内にポスター掲示	<ul style="list-style-type: none"> 「わが社は健康づくりをはじめます」ポスターの掲示 <input type="radio"/>
その他	社内で取組む社員の健康づくり (実施予定でも可)	<ul style="list-style-type: none"> (例) 朝礼での体操・ストレッチ、社食メニューの改善 など <input type="radio"/>

※会社として取組まれる宣言事項に○を付けてください。
※宣言いただいた企業様につきましては、協会けんぽ千葉支部ホームページに企業名を掲載させていただきます。

我が社は、協会けんぽ千葉支部と連携して、「健康経営の推進による健康な職場づくり」に積極的に取り組むことを宣言する。

平成 ● 年 ● 月 ● 日
会社名称・所在地 ●●市●● △-△-△
●●会社 ●●●●
代表者氏名 ●●●● (印)

※健康経営はNPO健康経営研究会の登録商標です

宣言項目について (No.6 ~ その他)

6 健康セミナーの開催 130社が宣言

講師を派遣し、各種健康セミナー（腰痛・肩こり予防、職場でできる簡単エクササイズなど）を無料で開催
※29年度からは外部業者も活用し実施

7 健康保険委員の登録

事業所と協会けんぽを結ぶパイプ役となる健康保険委員の登録。
※宣言を行った事業所は、原則、健康保険委員の登録あり

8 社内にポスター掲示 267社が宣言

協会けんぽが配付する「わが社は健康づくりをはじめます」ポスターを社内に掲示し、健康づくりの推進を従業員等へ周知。

★ その他 100社が宣言

上記1～8以外に社内で取組む（取組済も含む）社員の健康づくりがあれば記載。



【主な宣言内容】朝のラジオ体操、社食メニューの改善、血圧計の社内設置、インフルエンザ予防接種の推進、早帰りの促進、レクリエーション活動の実施 など

《特定健診受診勧奨文書（見本）》

見本

「健康診断」受診のお願い

平成29年〇月×日

日頃より当社の事業にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、このたび、皆様にご加入いただいている協会けんぽより「ご家族の健康診断(特定健康診査)」について、多くの方に受診していただきたいため、ぜひ協力をお願いしたい。」との依頼がありました。

当社としては、社員の皆様が安心して働けるのは、ご家族の健康あってのものだと考え、ご家族の健康診断受診が大切であることを踏まえ、全面的に協力することといたしました。

健診は、生活習慣病の予防や早期発見に欠かせないだけでなく、日頃の生活習慣を振り返る良い機会にもなります。ご家族の方も、年に一度は健診を受けるようにしましょう。

〇〇会社 〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

日頃より、当協会の健康保険事業にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
協会けんぽでは、4月に「特定健康診査のご案内(黄色の封筒)」と受診する際に必要な「特定健康診査受診券」を皆様へお送りしております。

多くの方に健康でより良い生活を送っていただきたいと考え、このたび、社長様へ、ご家族の健康診断受診へのご協力をお願い申し上げます。

つきましては、お忙しい毎日だと存じますが、ご自身とご家族の安心のため、ぜひ年に一度は健康診断(人間ドックを含む)を受診していただきますようお願い申し上げます。

ご家族の皆様のご健康を心から願っております。

全国健康保険協会(協会けんぽ)
千葉支部長 鶴岡 茂樹

※ご家族の方が健康診断を受ける時は「特定健康診査受診券」が必要です。※

「特定健康診査受診券」は、4月に被保険者様のご自宅へお送りしております。
受診券は黄色の封筒でお送りしています。実施機関一覧表を同封しておりますので、受診できる医療機関をご確認ください。
受診券が手元にない場合には、同封しております申請書をご提出いただき、再度お送りすることができますので、ぜひご利用ください。

—健診に必要なもの—

①特定健康診査受診券



②健康保険証



③健診費用



個別健診
500円または1,180円
集団健診
500円

<健康診断に関するお問い合わせ>

〒260-8645

千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル9F TEL:043-308-0525(保健グループ)

★ - 宣言項目No.2「家族の健診」について - ★

- 40歳以上の被扶養者（ご家族）様宛に、事業主と協会けんぽ千葉支部長の連名で健診の受診を促す文書を送付。
- 送付用の封筒として、事業所より社用封筒（長3サイズ）を提供いただく。
- 印刷代、郵送代等は協会けんぽが負担。

平成29年8月の時点で
のべ157社・3,327名へ
健診受診勧奨文書を送付。

事業主様のメッセージ。

文章については協会けんぽにて見本を用意しているが、ご希望により変更が可能。

支部長のメッセージ。

《出張運動セミナーのチラシ（見本）》

出張運動 セミナー 開催の ご案内

「健康な職場づくり宣言」事業所様へ朗報！
無料で運動セミナーが開催できます！

- ・職場を元気にしたい
- ・健康づくりのために運動を始めたい
- ・職場でできる手軽なエクササイズを教えて欲しい

などありましたら、ぜひお申込みください。
健康運動指導士または健康運動実践指導者を派遣します。
★なお、開催回数に限りがあります。
先着順となりますので、お早目にお申込みください！

セミナープラン

- ①腰痛・肩こり予防のためのストレッチ
- ②オフィスで出来る簡単筋トレ
- ③効果的なウォーキング
- ④オフィスでラジオ体操
- ⑤ボールエクササイズ ※ボールエクササイズの参加は50名まで
- ⑥イスに座ってできる簡単ヨガ体操



※運動の他に、当日の体調確認や、健康づくりと運動についての講話があります。

時間

- ・土日祝日を含む9：00～19：00までの時間帯で、セミナーの所要時間は概ね1時間。

申込方法

- ・希望日の1ヶ月前までに、裏面の申込書をご記入のうえ、FAXで送信ください。

注意事項

- ・このセミナーは「健康な職場づくり宣言」事業所様への限定サービスになります。
- ・このセミナーの利用は、年度内1回限りとさせていただきます。
- ・血圧が高い方、具合が悪い方は、運動を見合わせて頂く場合があります。
- ・参加者が運動できる場所をご用意ください（事務室、会議室等で実施可能です）。
- ・当日、事前の準備にご協力をお願いいたします。
- ・動きやすい服装の準備をお願いいたします。
- ・このセミナーは、全国健康保険協会千葉支部が、㈱ルネサンスに委託しています。

問い合わせ：全国健康保険協会千葉支部 担当 池澤
健診・保健指導専用ダイヤル 043-308-0525

★ - 宣言項目No.6「健康セミナーの開催」について - ★

- ・ 運動セミナーとして6つのプランを用意。お好きなものをお選びいただけるようになっている。
- ・ 外部業者に委託して実施しているため、土日祝日を含む午前9時から午後7時の間対応が可能。セミナーの所要時間は概ね1時間。

平成29年8月の時点で
15社より申込みあり
6社で実施済み



【出張運動セミナーの様子】

宣言を行った事業所向けに広報紙「健康Times」を定期的に発行。従業員の健康づくりに取り組む事業所の紹介、健康レシピを掲載するなど、健康情報を発信している。

健康宣言事業所向け 健康Times NO.1

(回覧用)

この広報紙は、協会けんぽ千葉支部では「健康な職場づくり宣言」をいただいた事業所へ健康づくりに関する情報を発行いたしました。3か月ごとに1冊、食や運動に関する案内をお届けいたします。この広報紙が、ご自身の健康について考えていただく「きっかけ」となれば幸いです！

健康宣言事業所の健康づくり紹介！

このコーナーでは、健康宣言をした事業所様の「健康づくりに関する取り組み事例」を紹介いたします。応募すべき第1回目の事業所様は、千葉市美浜区にあります「公益財団法人 千葉県学校給食会」様です！

企業概要

- 事業所名 公益財団法人 千葉県学校給食会
- 所在地 千葉市美浜区新堀61番
- 従業員数 36人
- 設立 昭和32年5月

事業内容

- ・千葉県内の学校給食の円滑な運営
- ・学校給食の栄養改善及び食生活指導並びに充実発展
- ・学校給食費用の管理と安定的な提供 等

今回、従業員みなさまへの研修として、協会けんぽで実施している「出張運動セミナー」にお申込みいただきました。ご希望のプランは、「腰痛・肩こり予防のためのストレッチ」です。デスクワークによる肩こり・腰痛を改善するための、職場でできるストレッチがたくさん紹介されました。

Q. セミナーに参加した理由はなんですか？

デスクワークによる長時間のパソコン作業が多く、肩こりや腰痛の従業員が多くなります。そのため、日中の運動で健康な身体作りにつながるセミナーを希望しました！

Q. 従業員の健康づくりに関することで、今後取り組みたいことはありますか？

引き続き健康づくりに役立つ運動情報を、「実践」を交えて継続的に実施したいです。そのほか、専門的な知識のある方が協会けんぽの協力をいただけるのが取り組みます。

Q. セミナーを受けていかがでしたか？

その場だけでなく、毎日続けられそうな運動で、業務の合間に実施できると嬉しいです。

出張運動セミナーは、「健康な職場づくり宣言」をいただいた事業所様「限定」となります！先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

無料だよ！

やさいプラス

このコーナーでは、食事に関する情報を紹介いたします。

野菜は食物繊維が豊富な代表選手…この食物繊維には、腸内環境を整えたり、生活習慣病の予防効果が期待されています。健康な生活を維持するための目標値として、「野菜を1日350g以上食べましょう」が掲げられています。

知ってる？① 1日の野菜摂取量の目標値は〇〇〇g！

野菜は食物繊維が豊富な代表選手…この食物繊維には、腸内環境を整えたり、生活習慣病の予防効果が期待されています。健康な生活を維持するための目標値として、「野菜を1日350g以上食べましょう」が掲げられています。

知ってる？② 1日の野菜摂取量を満たしている成人は〇〇％！？

食べるように心がけていても、ついつい不足しがちな野菜。1日に350g以上、食べられている人は、「32.5%」でした。3人に1人しか、満たしていないのが現状です。

知ってる？③ 350g以上を満たしている割合は、〇〇代が一番！

野菜を1日に350g以上、食べられている人の内訳では、「60代」が40.4%で一番多い結果でした。若くはなるほど、摂取割合が上がり、野菜不足が心配です。

野菜摂取量の割合(30歳以上)

70g未満	6.3%
70-140g未満	12.5%
140-210g未満	17.3%
210-280g未満	27.0%
280-350g未満	34.6%
350g以上	32.5%

年代別 野菜350g以上摂取の割合

20代	20.4%
30代	23.1%
40代	25.4%
50代	30.3%
60代	40.4%
70歳以上	39.1%

ナスとちよしの生蒸ししょうゆ和え

野菜が足りない…そんなあなたに！
主食・主菜に追加するもう1品をご紹介します！

【材料(1人分)】

- ナス 1本(約80g)
- ちよし 1/4袋(約60g)
- しょうゆ 小さじ1(6g)
- ごま油 小さじ1/2(2g)
- しょうがチューブ 4cm程度(3g)

調味料A

【作り方】

- 調味料Aを混ぜ合わせておく。
- ナスを切り、水につけてアクを抜く。
- ちよしを洗う。
- 耐熱容器にナスとちよしを入れ、①のしょうゆとらっぷをかき、電子レンジ(600W)で3分かける。
- 蒸気をとばし、解ける程度に冷めたら、きゅっと水気を絞る。※絞る足りない味が残るので注意！
- ⑤に①の調味料Aを入れ混ぜる。

※ちよっとアレンジ★

- ・小らぎを最後にとりかける
- ・かつお節を最後に振りかける
- ・調味料に粉末のしおを加える
- ・しょうがをのりさびに変える 等...

お楽しみ合わせ先

「職場の健康づくりに関するご相談はこちらへ！」

全国健康保険協会 千葉支部
企画総務グループ 電話 043-308-0522(直通)

健康宣言事業所 271社
*2021年1月1日現在

《健康宣言事業所向け広報紙「健康Times」(見本)》

千葉支部の「健康な職場づくり宣言」事業について、千葉日報社に取り上げていただいた。



【平成28年10月12日付 千葉日報 第11面】 (記事の利用については千葉日報社の上承済み)

※平成28年10月に「健康な職場づくり宣言」を行った事業所が100社に到達。
100社目となった富津市のマザー牧場(株)様を訪問し、支部長が直接認定証をお渡ししたが、その様子を千葉日報に取り上げていただいた

健康な職場づくり宣言を実施した7社が健康経営優良法人に認定

健康経営優良法人認定制度とは？

経済産業省が中心となり、特に優良な健康経営を実践している法人（企業等）を顕彰する制度。2016年創設。初年度の認定となる「健康経営優良法人2017」では、大規模法人部門は235、中小規模法人部門は318の法人がそれぞれ認定を受けている。 ※協会けんぽ千葉支部加入の7法人も、中小規模法人部門で認定・顕彰されている

「健康経営優良法人」に認定されると
専用ロゴマークが使用可能に！



✦ 健康経営優良法人2017（中小規模法人部門） 認定法人名一覧 ✦

※協会けんぽ千葉支部
加入事業所のみ抜粋

日新パルス電子 株式会社（野田市）	日本環境開発 株式会社（千葉市稲毛区）
ビー・トランセホールディングス 株式会社（千葉市美浜区）	松原建設 株式会社（千葉市中央区）
株式会社 オンフェイス（千葉市中央区）	株式会社 佐倉環境センター（佐倉市）
小湊鉄道タクシー 株式会社（千葉市美浜区）	

健康経営優良法人の認定を受けるには、加入している医療保険者へ健康宣言を行っていることが条件の1つとなっており、上記の7法人はいずれも協会けんぽ千葉支部へ「健康な職場づくり宣言」を行っている。

地方自治体や関係団体等との連携について

協会けんぽ千葉支部では、加入者の健康づくり等を推進していくため、地方自治体や関係団体等とも協定を締結し、相互協力関係を構築している。

【 協 定 締 結 状 況 】

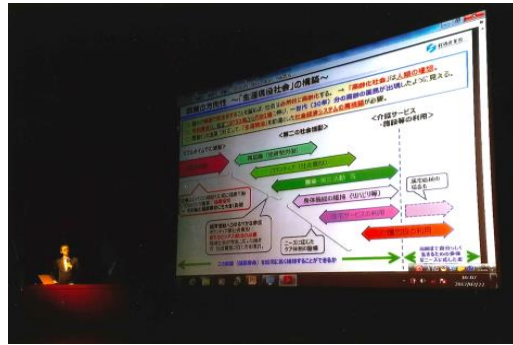
年 月	協定締結先	協 定 名 称
平成26年5月	千葉市	千葉市民の健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定
平成26年7月	千葉県	千葉県民の健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定
平成27年1月	千葉県歯科医師会	千葉県民の歯・口腔の健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定
平成28年1月	千葉県社会保険労務士会	健康づくり等の推進に向けた包括的連携に関する協定
平成28年2月	千葉県薬剤師会	ジェネリック医薬品使用促進等に向けた包括的連携に関する協定
平成28年9月	ファイザー 株式会社	健康増進等に関する包括的連携協定
平成28年11月	県内商工3団体 健保連千葉連合会	健康経営の普及促進に向けた相互連携協定
平成29年3月	木更津市	木更津市民の健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定
平成29年5月	千葉大学 千葉県商工会議所連合会	企業の健康経営促進・普及のための連携協定
平成29年7月	東京大学医学部付属病院	健康経営の普及促進に向けた相互連携に関する協定書

千葉市と千葉商工会議所と「健康経営推進セミナー」を共催（平成29年2月）

平成29年2月23日（木）に千葉市文化センターにて、千葉市、千葉商工会議所と共同で「健康経営推進セミナー」を開催。

経済産業省による基調講演や、健康経営に取り組んでいる事業所や関係団体によるパネルディスカッション等が行われた。

また、協会けんぽ千葉支部が行っている健康経営の普及促進に関する取り組み状況や「健康な職場づくり宣言」に関する説明も行った。



《基調講演》



《パネルディスカッション》

13:30	開会挨拶	15:30	パネルディスカッション
13:35	基調講演 「健康経営の推進に向けて」 （経済産業省 ヘルスケア産業課）	16:00	閉会
14:00	協会けんぽ千葉支部 「健康経営の取り組みについて」		
14:15	パネルディスカッション		
14:30	閉会挨拶		

セミナーの主な内容

- ・基調講演「健康経営の推進に向けて」（経済産業省 ヘルスケア産業課）
- ・協会けんぽ千葉支部の取り組みについて
- ・健康経営の取り組み事例紹介
- ・パネルディスカッション

※パネリスト（経済産業省、協会けんぽ千葉支部、千葉市、商工会議所、協会けんぽ加入事業所）

宣言事業所に対するフォローアップについて

※禁煙推進に関するもの

協会けんぽ千葉支部のデータヘルス計画について

下表のとおり、千葉支部加入者の喫煙率は全国的に見ても高い。そこで、千葉支部では、事業主・事業所と連携し、禁煙活動を推進していくこととしている。

【喫煙者の割合】

喫煙者の割合	千葉支部	協会けんぽ平均	日本全体 ※参考
男性	46.6% 37位/47支部	44.3%	30.3%
女性	20.6% 45位/47支部	16.8%	9.8%
男女	37.6% 43位/47支部	34.9%	19.7%

※資料：「平成24年度 協会けんぽ一般健診・付加健診データ」「平成26年 JT全国喫煙者率調査」


データヘルス計画
の策定

★ - 千葉支部データヘルス計画における上位目標（第一期：H27～29年度） - ★

1. 喫煙率の高い事業所で働く加入者の割合が減る。

評価指標 日本全体の喫煙率の減少割合(①)と、千葉支部加入者全体の喫煙率の減少割合(②)を比較する(平成26年度と平成29年度を全体・男女別で比較)。
※①はJT全国喫煙者率調査 ②は協会けんぽ一般健診データより算出

2. 禁煙支援を330事業所以上に行う。

評価指標 禁煙支援事業所 = 健康宣言事業所とする。

3. 禁煙支援実施対象者のうち10%以上が禁煙する。

評価指標 協会けんぽ一般健診データより、宣言事業所の平成26年度の喫煙者数と平成29年度の喫煙者数を比較する。ただし、対象者は26年度・29年度それぞれにデータがある者とする。



データヘルス計画とは？

各医療保険者が保有しているレセプトや健診データ等の分析に基づき、効率的な保健事業を推進していくこと。
国（厚生労働省）は協会けんぽ等の医療保険者に対し、平成27年度からの実施を義務付けている（平成27～29年度は第一期となる）。

○宣言事業所向けに禁煙セミナーや呼気一酸化炭素濃度測定を実施

禁煙セミナーとは？

・日本禁煙学会認定指導者の資格を有する講師に、受動喫煙の影響や、タバコの害、簡単にできる卒煙方法、加熱式タバコの情報等について講話いただいている（時間は30分～45分程）。

呼気一酸化炭素濃度測定とは？

・吐く息の中に含まれている一酸化炭素濃度の測定を実施。一酸化炭素はタバコの中に含まれている3大有害物資の1つで、動脈硬化を促進し、心筋梗塞や脳梗塞の原因となります。喫煙者には、体内に多くの有害物質があることを知っていただくことで、禁煙の動機づけにしてください、非喫煙者には、受動喫煙の影響の有無を確認いただいている。

平成29年8月現在の実施状況

- | | | | |
|--------------------|-----|------|------|
| ・禁煙セミナーの実施事業所数 | 13社 | 参加人数 | 266名 |
| ・呼気一酸化炭素濃度測定実施事業所数 | 21社 | 参加人数 | 313名 |

禁煙のおすすめ通知を送付

- 喫煙者に対して事業主と協会けんぽ千葉支部長連名の通知と禁煙外来が受診できる病院の一覧等を送付する取り組み

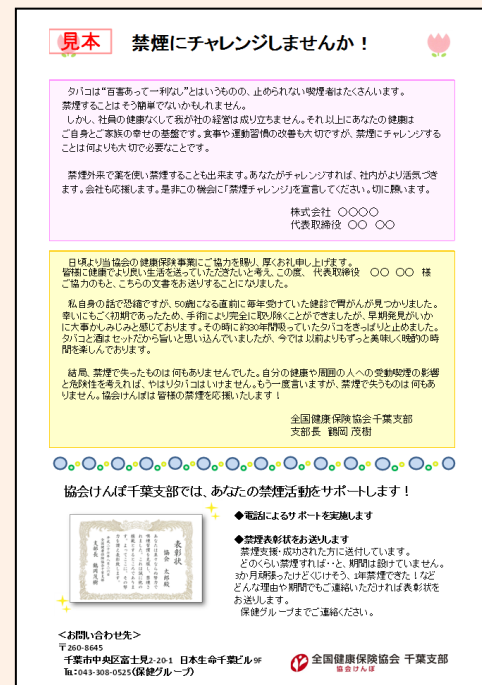
★平成29年8月現在 42社 1,093名に送付

禁煙成功者に表彰状を贈呈

- 事業所や禁煙に成功した本人からの電話連絡等により禁煙成功者に支部長名で表彰状を贈呈。

★平成29年8月現在 261名に贈呈

※宣言事業所の禁煙成功者以外に贈呈した人数も含む



《従業員13名 社長と部長の影響力が強い運送業者S社のケース》

- 社長、部長ともに数年前に禁煙に成功しており、禁煙に対する意識が高い。既に建物内禁煙を実施。
※昨年、従業員の一人が禁煙に成功したため、会社から奨励金を支給した。
- トラック協会のイベントに協会けんぽが参加したことがきっかけで、事業所訪問を行い「健康な職場づくり宣言」を実施していただいた。

これまでの支援状況

- 【29年5月】 社内喫煙対策について打合せ
 - 社内喫煙対策チームの立上げ（チームリーダーはS社管理部長）
 - 現状把握を目的に喫煙に関するアンケートを実施
《アンケート結果》 喫煙者6名、いずれも禁煙に関心あり、ただし禁煙外来は希望せず
- 【29年7月】
 - アンケート結果のフィードバック
 - 禁煙成功者への奨励金制度の創設
- 【29年8月】
 - 禁煙セミナー＆呼気一酸化炭素濃度測定会を実施
※セミナー後のアンケートで2名が禁煙外来を受診したいと回答（前回時は0名）
 - 喫煙者へ事業主と支部長の連名による「禁煙おすすめ通知」を送付

引き続き事業所と連携し、禁煙に向けた支援を行っていく予定